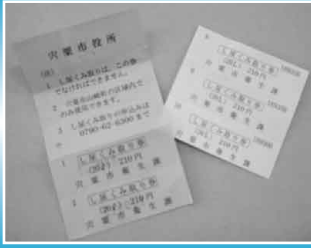


# 1600万円の公金不明 し尿券不正流通 そのとき議会は



平成19年10月  
議員協議会で問題提起

「不正なし尿券を売りに回っている人がいる」というある議員からの問題提起を受け調査開始。

市の提出資料から平成16～18年度までの3年間で、し尿収集量とし尿券販売枚数に5万6千983枚の差があることが判明。

平成19年11月・12月  
民生生活常任委員会調査開始

福祉部長・福祉部次長・衛生課長出席のもと調査するが、委員会としては、旧山安衛生組合当時まで踏み込んで調査することとは妥当ではないと判断。し尿券の管理・運営の適正化を求める。

11月8～9日、し尿券取扱いのタバコ店より旧券回収。19年度をもって、旧し尿券を

廃止。

平成20年3～9月  
議員の質問が相次ぐ

ある議員が平成9年度以降に於けるし尿券の決算書を分析。するところ、平成15～17年度の3ヶ年が通常ベースより異常な数値を示していることが判明。3カ年で合計1600万円を超える公金が収入不足となっていた。議員による一般質問が3・6・9月議会と繰り返され、議員協議会において所管委員会での再調査の必要があると結論が出される。このとき、一部の議員より百条委員会設置の声上がるが、少数であった。

平成20年9～10月  
民生生活常任委員会再調査開始（計5回調査）

当局へ資料の提出を求め、これに基づいて調査を進める。（説明員）

福祉部長・福祉部次長・衛生課長・衛生課副課長

問題点 その1

平成12年度に旧し尿券を100万枚印刷しているが、し尿券そのものに通し番号がない。刻印はあるが、不明のものが多量にある。し尿券の管理台帳が未整備である。100万枚の金券であるし尿券が施錠の無い物置きに保管されていた。現地調査を行ったが、誰でも容易に持ち出せる状況であった。し尿汲取り手数料は、し尿券を基本として事務処理が行われていることを前提としていたが、実態は、現金の支払が常態化していた。

問題点 その2

汲取り業者が宍粟市の領収書でなく、業者私製の用紙を使用し続けていた。市の指導が入っていない。一委員が持参していた領収書の個人の控えと市に保管している控えを突き合わせた結果、一件は全く市の控えがなく、ま